



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

主な内容

施政方針	2
平成25年度当初予算	5

4月5日 ● 佐那河内保育所 平成25年度 入所式・進級式
 今年は、16人が入所しました。進級は36人で合計52人の保育所児童たちです。

(詳しくは13ページ)



すくすく育ってね。
さなごうちっ子!



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
 議会事務局 5005
 教育委員会 5006
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113 産業環境課 TEL.679-2115 建設課 TEL.679-2970
 住民税務課 TEL.679-2114 健康福祉課 TEL.679-2971 保育所 TEL.679-2217
 議会事務局 TEL.679-2152 社会福祉協議会 TEL.679-2304 **FAX.679-2125**
 教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

土・日・祝日 および夜間

● TEL.679-2111
 ● IP.5000~5004
 ● FAX.679-2125

平成25年度

施政方針

佐那河内村長 原 仁 志

新年度を迎えるに当たり、私取り組みます基本的な考えを少し話させていただきます。

私が思い描いている村の将来の姿は、本村の基幹産業である農業が盛んに営まれ、農村としての活気がある村です。かつ、農村としての雰囲気や景観が保たれた農村、そして、村外から本村に訪れる外来者にとってはほっとする、安らぎを感じる日本の原風景を思い起こさせる農村です。かつてある有名な先生から教えていただいた童謡の「春の小川」「赤とんぼ」「夕焼け小焼け」「ふるさと」などを思わず口ずさみたくなる、そんな村です。そのような村を頭に浮かべ、努力していきます。

さて、本村の村政運営について、真に住民の意思に基づいた住民自治が実践されていることが目標です。我が国の抱える1,000兆円にも及ぶ赤字財政、道州制の導入などのことを勘案すると、住民自治の推進は必然のことと思います。住民自治を進める中枢組織としての役場が、職員と一丸となり牽引することが重要です。今後も住民自治の推進を基本とし、先ほど申し上げた村の将来像を目指します。

平成22年11月に発足しました村づくり住民会議は、村民の知恵と汗で村民の夢をかなえる第一歩の活動になればと願って組織をつくっています。村づくり住民会議の活動報告会が先日行われました。それぞれの部会での議論や活動に心から敬意を表する次第です。平成25年度にはさらに村づくり住民会議の活動が深化しますよう支援したいと考えています。今後は多くの村民に村づくり住民会議を御理解いただき、村の活性化の活動に参加いただけるよう村づくりを進めますので、温かい御理解と御支援をお願い申し上げます。

第1 救急搬送体制について

徳島市との協議については、徳島市にもいろいろな事情があり、本村の希望する体制整備はかなり困難な状況もありますが、今後も継続して粘り強く協議を持ちます。しかしながら、この件につきましては村民の命にかかわる事案ですので、本村の方針を見きわめなければならない時期も遠くないと感じています。昨年度は救急医療キットの案を議員さんからご提案いただき、早速配布しましたが、今後も安心して暮らせるようにこの問題の解決に取り組みますので、よろしく願い申し上げます。

第2 健康問題について

全ての村民が元気で豊かに暮らせる日々が望まれています。高齢者の増加に伴い、医療、介護の給付費も増加の一途であります。医療、介護の給付費は本村の財政悪化に直結する重要な事案でもあります。昨年度は75歳以上の村民を対象に肺炎球菌の予防接種を行いました。25年度もさらに特定健診の推進、介護予防などの推進など健康増進が求められています。

第3 高齢者の生活支援について

とりわけ外出支援については、村づくり住民会議からご提案があった事案です。平成24年度もタクシー券の助成を行っていますが、村民の皆さまが有効活用され、少しでも外出支援のお役に立つよう願っています。本年の1月に福祉事業推進協議会として組織を立ち上げ、既に2回の会合を重ねていますが、高齢者の外出支援の実証実験を平成25年度には実施できるよう、一日も早く体制を整えていきます。

第4 農業振興について

本村の農業は農家がすぐれた農産物を生産し、農協が販売する形で農家の生計を賄ってきました。現在ではミカン、スタチ、イチゴ、シイタケ、キウイ、ネギとブランド化された農産物がありますが、今後も農協とタイアップし、これらの生産振興に取り組みます。さらに、昨年農協が取り組みづらいう農業生産や農地保全等にも取り組んでいますが、これらの取り組みを加速したいと考えています。具体的には、棚田での古代米生産を通じた都市との交流や、住民会議でのオープンファームなどが挙げられます。さらに、多くの住民から鳥獣害の対策を求められていますが、現在は神山町と協議会を設立し、いろいろな事業展開しています。平成25年度には有害鳥獣の捕獲経費の大幅な予算計上をしました。さらに、農作物の被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲に努めます。また、再生可能エネルギーを農業振興に役立てるため、昨年11月には多くの村民の応援をいただき、さなえね調査隊による本村の隠れた資源調査を行いました。その成果の発表会が役場3階で行われたところです。今後は今回の調査結果をさらに検討し、大川原地区での風力発電、あるいは小水力発電や太陽光発電などの設備にどのような対策ができるのか、また、そうした施設整備により売電益を農業振興などに生かす方法ができるのかなどの検討をします。さらには、徳島県が新しい施策として取り組んでいます民有林の公有化についても、平成24年度におよそ20haの山林を、地権者の御理解をいただき村有化できるめどが立ちました。このことを契機として、大川原地区での水道水の水源の保全と確保、森林の

多面的機能の増進を進めてまいります。

第5 防災対策について

東日本大震災や毎年襲来します台風災害を勘案すると、防災拠点施設としての役場庁舎の耐震化が急がれています。本村の指定避難所については、既に整備済みや、あるいは予算措置が終了しますので、役場庁舎が最後の大きな建物としての課題です。平成24年度に耐震二次診断を実施したので、具体的な整備方法等の検討を進めます。また、現政府が唱えている国土強靱化計画にのっとり、県営事業としての地滑り、砂防、治山等の対策も県に施工箇所の要望を行い、整備を進めます。

第6 人口、若者定住対策について

人口減少の傾向を少しでも緩和し、子どもの声の聞こえる村づくりを進めていかなければなりません。村づくり住民会議でも盛んにこのことが議論されていますが、村づくり住民会議の皆様との協議を深めて、具体的な方向性を一日も早く出したいと思っています。

第7 基盤整備としての道路について

本村に残っている最後の大きな基盤プロジェクトは、国道438号一ノ瀬バイパスの開通です。既に計画されています2つのトンネルの設計にも着手し、2年後の工事着工を目標として県当局と連携を深め推進します。また、徳島市内ですが、大久保峠の改良についても、県あるいは市などとともに連携を強め、改良に努めます。これらのことについては、昨年末にも県土整備局に足を運び、直接要望活動を行っていますが、今後も要望活動を深め、国道438号、あるいはその他の県道等の改良や維持補修の整備に努力します。

そのほかとしては、既に新築された小中学校でも順調に授業が行われていますが、新年度はさらに小中連携教育の取り組みを教育委員会を通して行い、学力の向上、小中相互の交流授業の増加、中1ギャップの解消、小中学生の交流促進、小中職員間の理解促進などを努めます。

さらには、行政改革の推進についても、今後も行政規

模の縮小は避けて通れない方向であり、一層の経費削減に努力します。また、過疎法のソフト事業により有効に活用できるための方策をさらに検討し、実行していきます。特別会計では、水道、農業集落排水施設の適正な維持管理に努め、健全財政の確保に努めます。さらには、国民健康保険等、健康、介護の特別会計についても、健

康増進を推進し、適正な健全財政を進めます。

以上のとおり、簡単ではありますが、私の村政に対する所信とさせていただきます。これからも村議会の皆様や村内の各種団体、関係機関などとの連携を図り、自由な議論により風通しのよい村づくりに努力していきます。

当初予算に計上された主な予算措置

新→新規事業
継→継続事業

「全ての村民が元気で豊かに暮らせるために」

新 第6回社会福祉大会	100万円
継 乳幼児医療事業（中学校卒業まで）	1,023万円
継 学童保育事業	445万円
継 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	50万円
継 老人クラブ補助事業	197万円
継 シルバー人材センター運営事業	282万円
継 生きがい対応型デイサービス事業	85万円
継 救急搬送事業	1,190万円
継 救急対策事業	300万円
継 徳島市夜間休日診療所利用事業	100万円
継 高齢者インフルエンザ予防接種事業	132万円
継 高齢者肺炎球菌予防接種事業	318万円
継 がん検診推進事業	660万円
継 脳ドック事業	53万円
継 若年者特定健診事業	18万円
継 ヘルスアップ事業	84万円
継 糖尿病予防対策事業	35万円
継 健康増進事業	159万円

「生活の向上に向けて」

新 移動支援実証実験事業	1,000万円
新 地域情報整備事業（各家庭のターミナルアダプターレンタル料）	383万円
継 高齢者外出支援助成事業（タクシー券）	156万円
継 地方バス路線維持事業	1,000万円
継 住宅リフォーム助成事業	210万円
継 eLTAX 電子申請事業（住民税などの電子申告システム）	148万円
継 議員共済会負担金	1,072万円
継 地積調査事業	955万円

「活気ある農業・農村のために」

新 農地制度実施円滑化事業	279万円
継 中山間地域等直接支払事業	3,205万円
継 新規就農総合支援事業	933万円
継 有害鳥獣捕獲等事業	464万円

継 鳥獣被害対策用電牧機購入事業	50万円
継 明治大学ファームステイ研修事業	64万円

「道路などのインフラ整備のために」

継 道路新設改良事業（村道の維持補修）	2,740万円
継 過疎対策事業（村道の改良）	2,200万円
継 社会資本基盤総合交付金事業（橋の改良・耐震改修）	5,120万円
継 とくしま豊かな森づくり事業（民有林の公有林化による水源などの確保）	581万円
継 農業集落排水機能強化対策事業（高橋地区ほか）	2,950万円

「美しい村づくりのために」

継 ゴミリサイクル推進事業	149万円
継 環境美化推進事業	33万円
継 合併処理浄化槽設置事業	227万円
継 し尿処理事業	3,260万円
継 再生可能エネルギー推進事業	100万円

「消防・防災・減災のために」

新 消防救急デジタル無線整備事業	27,100万円
新 消防第1分団詰所移設・新築事業	2,050万円
新 アマチュア無線社団局運用事業	46万円
新 消防可搬ポンプ購入	110万円
新 防災倉庫購入	220万円
継 防火水槽設置事業	560万円
継 消防道設置事業	100万円

「地域活性化のために」

継 村づくり住民会議	500万円
継 地域おこし協力隊事業	800万円
継 自治振興交付金事業	170万円
継 元気な集落づくり支援事業	20万円

「教育・文化の向上に向けて」

新 伝統文化継承保存事業	200万円
継 学校教育事業（小・中学校連携ほか）	30万円
継 社会教育事業（人権大学、生涯教育講座ほか）	546万円
継 社会体育事業（村民体育祭、徳島駅伝ほか）	407万円

平成25年度当初予算

総額は34億9,992万円

平成25年度佐那河内村当初予算が佐那河内村議会3月定例会において承認されました。本年度予算は、持続可能な財政構造の構築に向けて、将来の財政負担の抑制を図るだけでなく、限られた財源を地域・住民のため、より効率的に事業執行することの重要性から、ゼロベースの視点で、目的の達成度合い、効果、必要性などについて検討を行った予算計上としています。

一般的な施策を進める一般会計予算は、23億4,000万円（前年度比2億6,000万円・12.5%増）、5つの特別会計予算の合計は11億5,992万円（前年度比5,666万円・5.1%増）で、これらを合わせた村の予算総額は34億9,992万円となります。

村の財政状況

本村の財政は、予算規模をはるかに上回る村債残高（平成23年度末では、全ての会計で約49億円、平成24年度当初予算額の約1.5倍）を抱え、この償還にともなう財政の硬直化が村の財政状況の大きなポイントといえます。実質公債費比率※は、年々改善されていますが、14.8%と県内で3番目の高位にあります。

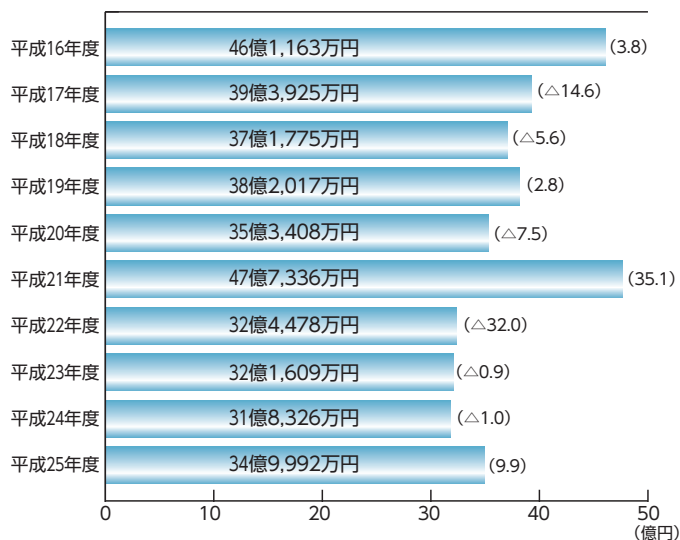
歳入では、村税などの自主財源が少なく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造であることから、国の財政状況の逼迫にともなう直接的な影響が憂慮されます。加えて、財源の大半を担う地方交付税においては、算定の際に大きく影響を及ぼす人口減少などにより、今後は減少傾向であることが予測されます。

歳出では、厳しい財政状況にともない、住民サービスの低下を招かないよう、創意工夫を凝らし、重点的・効果的な施策を展開することにより、『住民主体の村づくり』の実現を着実なものにしていくことが求められます。

本村は、明治から今日まで合併することなく、少子高齢化に向き合いながら、徳島県に残された唯一の小さな村として頑張ってきました。先人が営々と守ってきたこの村の風土や築いてきた産物をこれからも継承・発展を図り、全ての住民が元気で生き生きとした生活を営み、『活気ある村』の実現に向けた施策を重点的に展開していくことが重要といえます。

※実質公債費比率とは、基本的に分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。分子の元利償還金に簡易水道や集落排水事業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合との公債費類似経費を算入することで、いわば連結決算の考え方を導入して求められる比率であります。この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされています。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。本村の実質公債費率は、14.8%（3年平均単年度では、平成23年度13.7%、平成22年度14.5%、平成21年度16.2%、前年度3年平均は17.7%）となっています。ここ3年間で単年度で18%以下となり、平成18年度に導入されてから初めて2ヵ年連続で18%を下回りました。

10年間の総額推移状況（ ）は前年度当初予算対比



〈一般会計+特別会計=当初予算額〉

平成25年度 会計別予算の概要

区分	予算額	伸び率(%)
総額	34億9,992万円	9.9
一般会計	23億4,000万円	12.5
特別会計	11億5,992万円	5.1
国民健康保険事業	4億7,302万円	15.6
簡易水道	9,207万円	△1.9
農業集落排水事業	1億8,462万円	△5.2
介護保険事業	3億7,282万円	1.8
後期高齢者医療	3,739万円	△4.0

※伸び率は前年度当初予算対比

一般会計予算を歳入別にみると

歳入予算構成グラフをご覧ください。

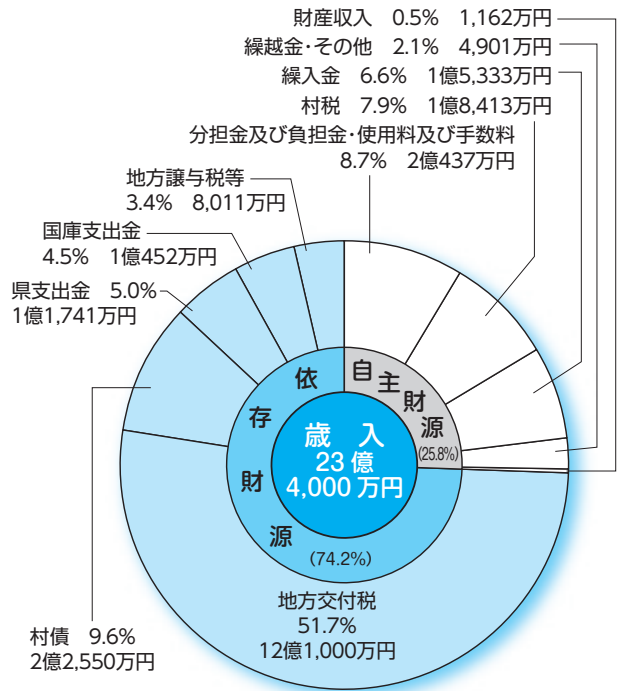
村独自の収入である、村税や繰入金（各種基金【村の貯金】の取り崩し）などの自主財源は6億246万円で全体の25.8%となっています。残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などの依存財源で17億3,754万円となり、74.2%を占めています。

村税については、前年度比951万円の減額となりました。主に固定資産税の土地評価の下落と償却資産の減少などが見込まれています。

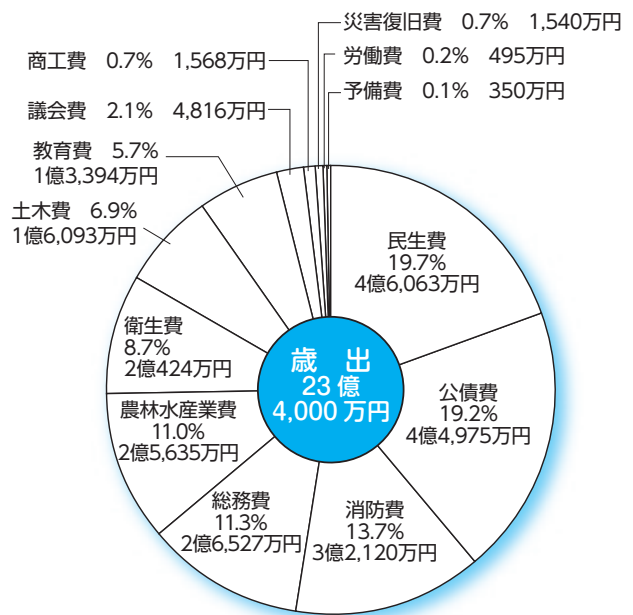
歳入の51.7%を占める地方交付税は、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう、地方の財政状況に応じ国が一定の基準で交付されるお金のことです。本年度は、12億1,000万円の計上です。

また、村の借金である村債は、臨時財政対策債※として5,000万円、地域振興事業や防災・減災事業、建設事業などに1億7,550万円の計上です。

※臨時財政対策債とは、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替え措置とみて差しさえない地方債のことです。



〔歳入予算構成グラフ〕



〔歳出予算構成グラフ〕

用語解説

- 村税 私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- 繰入金 使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用する場合
- その他の自主財源 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- 地方交付税 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- 国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- 県支出金 県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- その他の依存財源 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- 村債 村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

一般会計予算では一人あたりに877,053円

歳出予算構成グラフをご覧ください。

本年度は、民生費が4億6,063万円と最も大きな経費となっています。これは、各種福祉事業（高齢者・障害者の生活支援や外出支援、乳児医療事業など）の充実を予定しています。次は公債費（村が国などから借り入れた借金返済の経費）で、4億4,975万円を計上し、定期償還のほかに繰上償還を1億400万円予定しているためです。消防費は、前年度比2億9,373万円増の3億2,120万円となり、消防救急デジタル無線整備事業（現在のアナログ方式をデジタル方式に移行し県内の広域化・共同化をはかり、本村は、勝浦町、上勝町と共同で事業実施）の実施などによるものです。総務費2億6,527万円（職

村民一人あたりに使われるお金		民生費	公債費	消防費
総務費	農林水産業費	172,648円	168,571円	120,389円
99,426円	96,083円			
衛生費	土木費	76,551円	60,318円	50,200円
議会費	商工費	18,050円	5,878円	1,311円
災害復旧費	労働費	5,772円	1,856円	1,311円

※平成25年3月31日現在の人口(2,668人)で算出

員の人件費など)、農林水産業費 2 億5,635万円 (農業振興事業、中山間事業、鳥獣被害防止総合対策事業など)と続きます。

ほかに、衛生費、土木費、教育費、議会費、商工費、災害復旧費、予備費を計上しています。

平成25年度予算で、村民一人あたりに使われるお金は、877,053円となります。

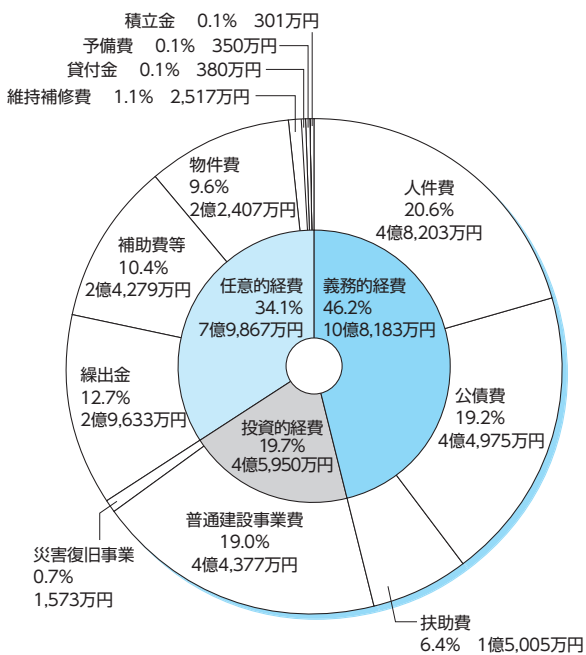
一般会計予算を性質別にみると

性質別予算構成グラフをご覧ください。

職員の人件費や借金返済の経費である公債費、各種福祉事業などの扶助費を合わせた義務的経費は、10億8,183万円の計上です。人件費は前年度比4,311万円増、公債費は前年度比975万円減、扶助費は前年度比88万円増となり義務的経費全体で3,424万円の増となっています。

道路改良事業や災害復旧事業などの投資的経費については、全体で前年度比 2 億8,992万円増となっています。これは、主に消防救急デジタル無線整備事業と消防第1分団詰所の移転・新築を予定しています。

最後に、任意的経費ですが、特別会計への繰出金や各種団体への補助費等、需用費などの物件費、維持補修費などで構成されています。繰出金は前年度比1,113万円減、補助費等は前年度比266万円増となっており、青年就農給付金の増加などによるものです。物件費は前年度比4,603万円減となっています。任意的経費全体では、前年度比6,416万円減となり、7 億9,867万円の計上です。



〔性質別予算構成グラフ〕

用語解説

- 投資的経費 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- 任意的経費 村の裁量によって任意に支出することができる経費
- 義務的経費 支出することが制度的に義務付けられている経費
- 普通建設事業費 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- 災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- 維持補修費 道路・公共施設などを修繕するための経費
- 補助費等 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- 積立金 財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- 繰出金 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- 公債費 村が国などから借りた借金返済の経費
- 扶助費 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- 人件費 特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

特別会計では

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別しています。

国民健康保険事業特別会計は、4 億7,302万円の計上です。医療給付費などの増加により、前年度比15.6%の伸び率となっています。

簡易水道特別会計は、管理経費のみの計上で、9,207万円となっています。

農業集落排水事業特別会計は、高樋地区の機能強化などを進めるために 1 億8,462万円の計上です。

介護保険事業特別会計は、3 億7,282万円の計上です。被保険者や介護給付費などの増加にともない前年度より増額となっています。後期高齢者医療特別会計は3,739万円の計上です。保険料軽減者の増加にともない前年度より減額となっています。



議会だより

平成25年 第1回3月定例会

平成25年第1回定例会は、3月11日開会され、平成24年度補正予算案件6件、平成25年度当初予算案件6件、条例案件19件、規約の変更案件1件、人事案件4件、議員提出議案3件のあわせて39件の審議を行い、原案通り可決・承認、同意し3月21日閉会しました。

● 補正予算 ●

議案第3号 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第6号）について

歳入歳出それぞれ5,154万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を23億505万1千円とした。歳入では、増額となりますのは株式譲渡割交付金が118万2,000円の増、国庫支出金では過疎集落等自立再生緊急対策事業交付金が3,221万5千円の増、建築物耐震改修設計国庫補助金が300万円の増、地域経済循環創造事業交付金が4,950万円の増などによるもの。歳出では、総務費で過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金が3,544万円の増、庁舎建築費の設計業務委託料で1,000万円の増、農林水産業費の地域経済循環創造事業交付金が4,900万円の増、土木費では住宅耐震改修事業補助金が120万円の増、諸支出金では減債基金積立金が3,400万4千円、役場庁舎改築基金積立金として3,900万円が増額などによるもの。

議案第4号 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ1,120万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億6,038万6千円とした。共同事業拠出金の減額と財源の振りかえによるもの。

議案第5号 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ153万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,379万7千円とした。事業費の管理事業費の減額、諸支出金の簡易水道基金積立金の増額によるもの。

議案第6号 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ404万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,929万2千円とした。事業費の施設管理費、事業管理費の減額によるもの。

議案第7号 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,933万円とした。保険給付費の増額によるもの。

議案第8号 平成24年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,765万円とした。後期高齢者医療広域医療連合への納付金の減額によるもの。

● 当初予算 ●

議案第9号 平成25年度佐那河内村一般会計予算について

議案第10号 平成25年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算について

議案第11号 平成25年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について

議案第12号 平成25年度佐那河内村

農業集落排水事業特別会計予算について

議案第13号 平成25年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について

議案第14号 平成25年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計予算について

● 条例案件 ●

議案第15号 佐那河内村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

佐那河内村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるためのもの。

議案第16号 佐那河内村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

佐那河内村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに地域指定管理者密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるためのもの。

議案第17号 佐那河内村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について

佐那河内村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関し必要な事項を定めるためのもの。

議案第18号 佐那河内村道路構造条例の制定について

佐那河内村道路構造令の制定を定めるもの。

議案第19号 佐那河内村村道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

佐那河内村村道における道路標識の寸法を条例として定めるもの。

議案第20号 佐那河内村移動等円滑

化のために必要な村道の構造に関する基準を定める条例の制定について
佐那河内村移動等円滑化に必要な村道の構造に関する基準を定めるもの。

議案第21号 佐那河内村営住宅等の整備基準を定める条例の制定について

佐那河内村営住宅等の整備基準を定める条例を制定するもの。

議案第22号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

佐那河内村営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

議案第23号 佐那河内村水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について

佐那河内村水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者資格基準を定めるための条例を定めるもの。

議案第24号 佐那河内村暴力団排除条例の一部を改正する条例について

佐那河内村暴力団排除条例の一部を改正するもので、暴力団による不当な行為の防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うもの。

議案第25号 佐那河内村農業集落排水基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

佐那河内村農業集落排水基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するものであり、この基金の設置については、将来も本村の農業集落排水事業の円滑な事業実施ができるよう、基金をあらかじめ積み立てることを目的とするもの。

議案第26号 佐那河内村環境基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

佐那河内村環境基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するものであり、本村の環境保全に関する事業を実施するために基金を造成す

るため基金を設けるもの。

議案第27号 佐那河内村乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

関係法令の名称変更に伴い改正するもの。

議案第28号 佐那河内村大川原高原ログハウス迎光閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

佐那河内村大川原ログハウス迎光閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

議案第29号 佐那河内村大川原高原ヒルトップハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

佐那河内村大川原ヒルトップハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

議案第30号 佐那河内村建設事業残土処理場条例の一部を改正する条例について

佐那河内村建設事業残土処理場条例の一部を改正するもの。

議案第34号 佐那河内村課設置条例の一部を改正する条例について

広がる行政ニーズ、本村が抱えているいろいろな課題を推進するため、産業建設課と住民福祉課をそれぞれ産業環境課、建設課、住民税務課、健康福祉課とし、総務企画課と合わせて5課体制とするもの。

議案第35号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成25年度も村長、副村長への給与カットを行うもの。

議案第36号 佐那河内村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

根拠法令の条のずれの改正、給与月額の内容の改正、給与カットの条例化を行うもの。

● 規約の変更案件 ●

議案第31号 勝浦町・上勝町・佐那

河内村障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について
根拠法令の変更に伴うもの。

● 人事案件 ●

議案第32号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本静子氏を再任したいので、議会の同意を得るもの。

議案第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

多田雅雄氏を再任したいので、議会の同意を得るもの。

議案第37号 副村長の選任について

田村忠之氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

議案第38号 教育委員会委員の任命について

河村誠一氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

● 議員提出議案 ●

議員提出議案第1号 佐那河内村議会委員会条例の一部を改正する条例について

課の設置条例に伴い、佐那河内村議会委員会条例昭和46年条例第6号の一部を次のように改正する。第2条第1号中、産業建設課を産業環境課及び建設課に改め、同条第2号中、住民福祉課を住民税務課、健康福祉課に改めるもの。

議員提出議案第2号 オスプレイなど米軍機の低空飛行訓練中を求める意見書について

オスプレイなど米軍機の低空飛行訓練中止を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣に提出するもの。

議員提出議案第3号 TPP交渉の参加に反対する意見書について

TPP交渉の参加に反対する意見書を、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣に提出するもの。

一般質問

大岩和久議員

質 1、行政座談会について①これからの事業、またこれまでの事業の問題点等について十分説明がなされましたか。②住民は今回の行政座談会についてどのように評価されていると思いますか。③住民から貴重な御意見があったと思いますが、どのように対応されますか。また、その場で答弁ができていないことについてはどのように対処されますか。④今回の内容については、広報誌等で広く住民に対して周知し、情報の共有が必要と考えますがどうでしょうか。⑤今後も住民の御意見を聞く機会を定期的に開催してはどうでしょうか。

答 ①時間の許される範囲で、事業の経過を中心に、村の課題等を御説明させていただいた。②このたびの行政座談会について、直接ご意見を言ってこられた方はなく、もし具体的なことがございましたら、次回以降の行政座談会に反映しなければならぬと感じている。③行政座談会でのいろいろなやりとりをメモとしてとっていて、内容についてを近く庁内でも対応を協議しなければならない。それぞれの課あるいは係と善後策を協議していきたい。また、その場で答弁ができていないことについては日を改めて回答しなければならないが、なお、今しばらく時間をいただきまして行政座談会の内容の精査を行っていききたい。④広報3月号の紙面で、少し載せさせていただいていますが、今後村の中で検討していきたい。⑤このたびのことを少し反省点として、もう少し小さい単位での開催であるとか、どの時期がいいのか等、もっと細かなことを要望として聞かせる方法、あるいはより多くの職員が地域に向かいって地域の声を聞く等、そう

したことについて検討をしていきたい。

質 2、農業振興について①鳥獣害対策について、次年度は具体的にどのような取組が予定されていますか。現行の補助金等の制度について、広く住民に周知徹底をする必要があると思うがどうでしょうか。②耕作放棄地の利活用について、次年度は具体的にどのような取組が予定されていますか。今後、有効な利活用がされるための、情報発信をどのように考えていますか。

答 ①平成25年度については東部地域定住自立圏連携事業に取り組みたい。この事業により、鳥獣害対策の推進事業として村の猟友会に依頼し、鳥獣捕獲に対する報奨金を例年よりも多く予算措置をしている。村の単独事業としては、受益者が単独であっても電気柵の導入及び小規模な菜園に猿の侵入防止ネットの資材等に対する補助を行い、農作物に対する被害の防止に取り組んでいきたい。また、佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会の事業内容としては、国や県の補助金を受けて推進事業を行っている。補助金等の制度については、平成25年度に、新たな事業もあり、野生鳥獣被害防止の啓発冊子等により、動物の特性を知り被害を受けない環境づくりを進めていきたい。②農地情報管理システムと新たに地図情報を連携させるシステムを導入して、適正な管理が行えるよう体制整備を図る予定である。今後有効な利活用がされるための情報発信については、作物の作付をするなど管理をしていただける人を探し、借り入れ希望者があらわれたとき耕作が再開できるような状態に保てるよう、広報紙やホームページ等で村内外広く周知を図っていききたい。

瀧倉俊晴議員

質 1、常会使用の机・イスについて①集会所改修の補助対象としてはどうか。②購入希望調査をしてはどうか。

答 ①村では常会が行う集会所の新築や改築等には補助金を交付している。それぞれ条件等はあるが、新築には5割以内、増改築には4割以内ということになっている。ご提案いただいた内容を庁内でさらに前向きに検討させていただきたい。②早目に調査をして住民のニーズを捉えるように努力する。

質 2、高所作業車による枝打ち事業について①平成25年度も事業継続してはどうか。②一ノ瀬地区などの国道・県道も枝打ちしてはどうか。

答 ①平成25年度でこの事業を継続するとすると、村の単独事業となる。村民の皆様のご協力をいただく等、方法を講じて前向きに検討したい。②国道・県道については県が管理をしているので、さらに要望活動をしていきたい。

中野 實 議員

質 1、庁舎建て替えについて①何のために建て替えようとしていますか。②「耐震補強」か「建て替え」かそれぞれの予算及び工期について③検討委員会等の設置を考えているか。④将来を展望して、どのような庁舎にしたいのか。・庁舎の間取りはどのように考えているか。・農業振興センターとの取り合い及びエレベータ設置について。・庁舎のバリアフリー化について。・防災拠点及び災害対応拠点設置について。・現在、お年寄りが気楽に集える場所としては宮前公民館、高樋保健センター、老人憩いの家などで2階にしかないので、お年寄りの憩いのスペースを考えてはどうか。⑤道州制に移行したときのことも考えて

いますか。

答 ①佐那河内村が地方自治体の中核組織としての機能を保つための建物であり、災害等が発生したときの防災拠点としての建物であること、村民が各種会合催し等に安全・安心でしかも利用しやすい建物であること等を勘案して、役場の耐震化を図らなければならない。②耐震補強か建て替えかも含め、工期、予算はこれからであり、ここ数年のうちであると考えている。③耐震補強の改修か新築かの方向性を見きわめるためには、いろいろな人からのご意見を聞くことが必要と考えている。④耐震の2次診断が済んだ時点であり、どうした方法がよいのかこれから検討をしていくので、ともども議論をしていきたい。⑤現在、方向性がわからないところであり、道州制が現実のものになると、どれだけの大きさの庁舎が必要かをよく吟味して、考えていかなければならない。

仁羽悟郎議員

質 1、行政座談会について①9会場の参加者②村行政に対して説明責任はできましたか。③6次産業事業について十分説明されましたか。④農振センター、平地、中辺地区での感想は。

答 ①9会場合わせて村の世帯の中割にすると参加費率は14.7%である。一番多かったところで36%、少ないところでは10%ということであり、それぞれの地区により参加の比率が違ってきている。②大岩議員さんの回答と同じ。③事業の経過を中心に限られた時間の中で話した。④参加者が少なかったなという印象を受けている。また、村のいろいろな取り組みについても、建設的な意見を言えるような方法を検討すべきであった。

質 2、住民会議について①第2部会、企画立案中であつた過疎地有償運送を社会福祉協議会または、

NPOで取組と提案された後、村の委託事業として取り組んでいないようですが住民会議の皆さんは理解していないようですが、説明していただきたい。

答 ①庁内の中ではなかなか住民会議の皆様が長い間ご議論されてきた内容を消化できない部分等があり、いろいろな方を招いて進めていくのがよいのではないかとということになった。そして、村として取り組むのは、福祉を優先するのか、移動支援を優先するのか、そういったこと等を含めて徳島大学の先生に意見を聞いたり、資料をつくり、このたびの組織の発足となった。そうしたことで、村づくり住民会議の皆様のお考えどおり少し進めなかったところがあるが、趣旨はわかっているので、過疎地有償運送をどうした方向で取り組みやすくなるのか等を含めて、平成25年度も佐那河内方式はどういう方式がいいのかを実証できるように予算計上もしているので、ご理解をいただきたい。

松長英視議員

質 1、ゴミ処理に関して①一般廃棄物中間処理施設整備協議会の協議はどこまで進んでいるか。②中央広域環境施設組合の問題点をどう検討しましたか。③佐那河内村の分別収集の努力はどのように活かされるのか。④ゴミ処理経費が増大する恐れはないのか。

答 ①現在、一般廃棄物中間処理施設整備に係る基礎調査・基本計画策定業務契約により、平成17年に施行された交付金制度以降の国内における施設整備の状況の調査や、関係市町村におけるゴミに関する統計データをもとにゴミの量の将来予測などについて整理中である。この結果を踏まえ、平成25年度に、施設規模、ゴミ処理方式、またリサイクルセンターを含めた中間処理施設などの施設整備に関する基本計画が策定

される予定である。②広域での取組について、参加しているそれぞれの自治体の考え方があり、なかなか統一されるものではない。また、基礎調査・基本計画策定業務が行われている最中であり、詳細な事項につきましては今後の議論と考えている。③このたびの協議で、広域で施設整備がされたとしても、ごみの分別などについては逆戻りしないと考えている。④現在は基礎調査・基本計画を策定中であり、建設費、処理費についても今後協議会の議論として進めるので、しっかり議論していきたい。

質 2、子育て支援について①高校卒業までの医療費無料化についてどこまで検討されましたか。②勝浦町が踏み切ることを聞いてどう感じましたか。

答 ①ほかの自治体との状況等をみて担当部署でごく大まかな範囲で検討してきた。②あまり予期していなかったことで少しビックリしたが、子育て世帯の負担を軽減するとともに子育て中の環境の充実を図ることは、子どもたちが安心して必要な医療を受けられると考える。

質 3、過疎地有償運送に関連して①今後どう進めるのか。②高齢者を対象に考えていますが、人だけでなく物についても必要でないか。

答 ①実証実験やアンケートの実施を平成25年度行うことにより、佐那河内ではどういう方法がいいのか。また利用される皆様のニーズ調査を行い、方向性が定まればさらに取り組みを進めていく。②先に人のことについて考え、将来的には物のことについても考えていかなければならないと考えている。

岡本隆次議員

質 1、3連動地震対策について①食料備蓄場所をもっとわかりやすい所にできないか。②備蓄状況はどうなっているのか。③現状報告の確認方法は。

答 ①庁舎の耐震化のこと等もあわせて、拠点となるべく建物等も検討しなければならない。②平成24年度から食料の備蓄を進めている。現在、食料としてはアルファ米を350食、そのほかのものとしては段ボール製の簡易トイレを100個、毛布300枚、飲料水の袋900袋、それと浄水器1台となっている。③現時点で村が持っている双方向の通信機器は、防災行政無線では、27本あるパンザマストのうち、栗見坂、西府能、和協の3本につきましては役場との双方向ができる機能がある。防災行政無線ではハンディ機が3台と、消防

団のそれぞれの分団に配置しているハンディ機10台がある。あと、衛星の携帯電話が3台ある。また、現時点ではアマチュア無線を活用した方法で情報の伝達をできないかと考えている。

質 2、秋城下の墓地の地すべり対策について①地すべりで、墓地が傾いている状況で、国道が土砂で埋もれる恐れがあり、早急な対策が必要であると思われるがどうか。②ボーリングによる地質調査ができないか。

答 ①まず地すべり防止指定区域の枠に入れてもらうことが重要と

なってくる。そして現地を十分確認し、県に対して指定区域にさせていただくよう要望をしていきたい。②まず土地がどのような動きをしているか調査を行い、調査ができるよう県に要望していきたい。

質 3、保育所について①保育所をこども園に検討してはどうか。

答 ①認定こども園になると職員資格として幼稚園教諭の資格を持つてなければならない等の問題があるし、さらに保育士を確保しなければならない等の問題もある。佐那河内に合った就学前の保育を考えていく。

議 会 行 事 出 席 報 告

〈場 所〉
〈出席者〉

平成25年 3 月

3月3日 村づくり住民会議活動発表会〈多目的ホール〉(長尾議長他4人)

5日 村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)

11日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会
〈開会、議案の上程、議案審議〉(全議員)

13日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会〈第2日、議案審議〉(全議員)

14日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会〈第3日、議案審議〉(全議員)

15日 佐那河内中学校卒業式〈小中学校多目的ホール〉(岡本副議長他5人)

15日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会〈第4日、議案審議〉(全議員)

15日 高田法律事務所(瀧倉監査委員、松下事務局長)

16日 佐那河内小学校卒業式〈小中学校体育館〉(全議員)

19日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会〈第5日、一般質問〉(全議員)

21日 平成25年第1回佐那河内村議会定例会〈最終日、追加議案の上程、質疑・討論、表決〉(全議員)

22日 平成25年3月分例月出納検査〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)

27日 平成24年度戦没者追悼式〈村民体育館〉(全議員)

28日 村農業委員会総会〈役場〉(大岩農業委員)

28日 小松島市外三町村衛生組合議会第1回定例会〈小松島市〉(長尾議長、中野議員)

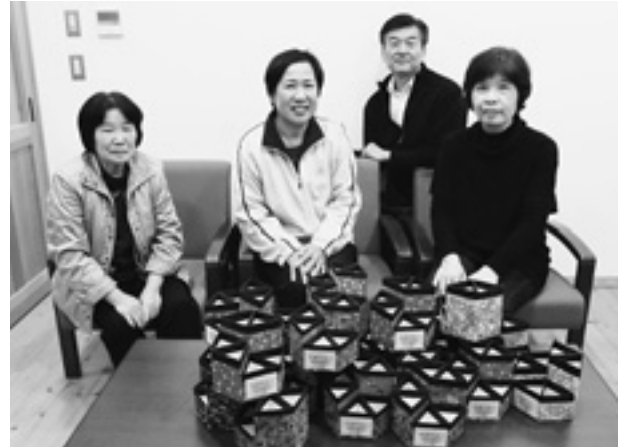
29日 村社会福祉協議会評議委員会〈農振C〉(松下事務局長)

3/12
(火)

消費者協会 小学校卒業生に 筆立て寄贈

平成24年度の佐那河内小学校卒業生に、佐那河内村消費者協会の会員から牛乳パックをリサイクルして作った筆立てがプレゼントされました。毎年送られている筆立てには「ゴミを資源に 心こそ大切なれ」のメッセージが込められています。

大切に使ってほしいと思います。



3/23
(土)

さなごうちキャンドルナイトが おこなわれました【午後8:00～午後9:00】

東から西へ 消灯が地球を一周しました (アースアワー)

「地球温暖化防止」「被災地復興」の祈りをこめて行われたキャンドルナイト。

トランペットの音楽が流れる中消灯。ハートの中に「LOVE さなごうち」の文字が浮かび上がる。1,100個ものキャンドルを使い、100人近い人々にご来場頂きました。小さな灯がみんなの心をひとつに築く美しい時間でした。

お忙しい中、ご来場くださった皆さま。ボランティアやろうそくの寄附、ガラスアートに協力してくださった皆さま。キャンドルナイト実行にあたり、資金のご寄付をくださった村フリーマーケット協力者の皆さまに心より感謝いたします。

このひとときを次回に、もっと多くの人に伝えていきたいと思ひます。

村づくり住民会議 環境にやさしく健康な村づくり部会



4/5
(金)

保育所入所式・進級式



保育所に16人の新しいお友だちがやってきました。

(5歳児2人、4歳児1人、3歳児5人、2歳児3人、1歳児3人、乳児2人)

これからの保育所生活がとっても楽しみです。



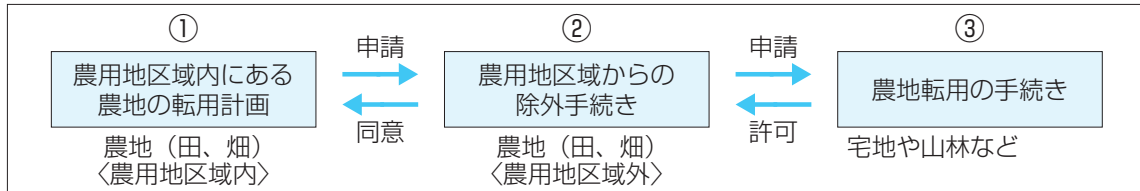


農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農用地区域内にある農地の転用はできません。

農用地区域内にある農地（田、畑）を宅地や山林などへ転用計画されている場合、まず農用地区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。

現在耕作していない農地について、これからも耕作する予定が無い場合においても、農用地区域内農地である場合には転用ができませんのでご注意ください。



つきましては、つぎにより農用地区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業環境課まで申請用紙を取りにお越しください。

※申請受付期間 平成25年5月31日(金)まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- 農用地区域からの除外申請の受付は、原則として年1回としています。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることとなりますので、一定の期間がかかります。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。

詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

皆さんの地域の 「人と農地の問題」 について考えてみませんか

平成24年度から、「新規就農」、「農地集積」について、新たな支援が始まっています。支援の前提として、地域で「人・農地プラン」を作成する必要があります。

●「人・農地プラン」とは

- 集落・地域における話し合いによって
- ◎今後の中心となる経営体はどこか（個人、集落営農など）
 - ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
 - ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを決めていただきます。

●「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられると

- ◎青年就農給付金（経営開始型）
 - ◎スーパーL資金の当初5年間の無利子化（認定農業者）
- といった支援を受けることができます。

●「青年就農給付金（経営開始型）」とは

45歳未満で独立・自営就農する人に対し、年間150万円（最長5年間）を給付します。
本年度に給付対象となるのは、平成21年4月以降に独立・自営就農をされた人、及び平成26年1月31日までに独立・自営就農を予定されている人です。

●「独立・自営就農」とは

- ◎自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している。
 - ◎主要な機械・施設を自ら所有・貸借している。
 - ◎本人名義で生産物を出荷・取引している。
 - ◎本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経常収支を自らの通帳及び帳簿で管理している。
- の要件を満たすものをいいます。

●「青年就農給付金（経営開始型）」の給付を受けるためには「経営開始計画」の申請をする必要があります。

- 申請をされる人は産業環境課まで申し出てください。
◎申請受付期間 平成25年4月15日(月)～平成25年6月14日(金)

- その他、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体への農地集積や農地の連坦化に協力していただく人（農地の出し手）に、「経営転換協力金」「分散錯圖解消協力金」といった支援があります。
詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先：産業環境課＞

住宅のリフォーム補助申請を受け付けます

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算210万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が整った先着者から交付します。

■補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録または外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、または受けようとしのないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者。

■補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしくは集合住宅の占有部分とする。

■対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費(税抜)が20万円以上で、平成26年3月31日までに完了できる工事(申

し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外)。

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅(集合住宅は専有部分のみ対象)。

■補助金額

工事経費が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額(千円未満切り捨て)、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額(千円未満切り捨て)の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

■申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱及び佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、建設課住宅担当までお問い合わせください。

緑のふるさと協力隊

その

62



みなさまこんにちは。今月は、3月16日に東京で開催されました公開活動報告会「エキサイト☆ふるさと2013」について役場担当職員より報告させていただきます。

この報告会は、全国に派遣された協力隊が1年間の活動報告や派遣地のPRをする場です。平成24年度は、40の派遣先で、42人の協力隊が活動を終わりました。

報告会では、4人の隊員が代表して報告を行い、それぞれの受け入れ側からの発表も行われました。隊員の報告からは、田舎暮らしの不便さの中にも存在する魅力や、地域の人々との心のつながり、そして今まで何気なく口にしていた食のルーツに触れた感動など、充実した活動の様子がうかがえました。また、受け入れ側からは、協力隊が来ることで活気づく地域の様子や、隊員を自分の子どもや孫のように感じているという住民の声などが発表されました。その後、隊員達が身につけた神楽や花笠おどりといった郷土の伝統芸能が披露され、



日本の魅力の根底を成す、地域文化の大切さを感じました。

会場には派遣地ごとにブースが設けられ、写真や特産品など、隊員達の趣向をこらしたふるさとの展示がされていました。星さんの制作した佐那河内ブースでは、ザ・すだちとしゃくなげ市の村おこしを試食品として提供し、どれもおいしいと大変好評でした。

どの隊員のブースも、「自分達が活動してきたふるさとの魅力を伝えたい」という熱い思いにあふれており、展示の奥に、1年間協力隊をあたたく受け入れ、見守ってくれていた人々の姿が浮かんでくるようでした。

平成25年度の緑のふるさと協力隊事業について、本村では一旦休止することになりました。今まで協力隊に関わり、支えてくださった全ての皆様に心より御礼申し上げます。

たくさんの貴重な経験を積み、ふるさとの魅力を肌で感じた協力隊達の存在は、きっと都市部と地方をつなぐ架け橋になっていくと思います。

また、事業再開します折には何卒よろしくお願いたします。ありがとうございました。



耐震診断のお知らせ

南海地震 への 備え

今後30年以内に発生する確率は60%程度

○2004年9月1日を起点、政府の地震調査委員会発表

古くなった木造住宅に被害の割合が高い

○大規模な地震が発生すると、「新耐震基準（昭和56年制定）以前に建築された木造住宅」に多くの被害が想定されています。（阪神・淡路大震災の被害状況）

あなたのお家の耐震診断を受けてみませんか？

耐震診断とは、建物が地震に対して耐えられるかどうかを総合的に判定することです。

現地調査を基に、地盤・基礎、建物の形、壁の配置、筋かい・壁の割合、老朽化など、それぞれの評点を求めて、それらを乗じた数値で表します。この数値が、地震に対する建物の抵抗力の大きさを示し、「安全」や「やや危険」などと判定されます。

1. 対象となる木造住宅

佐那河内村内の次の要件をすべて満たす木造住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された普通の木造住宅（新耐震基準以前）
- ② 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅（木質プレハブ工法やツーバイフォーは除きます）
- ③ 平屋または2階建て住宅（3階建て以上は対象外）（併用住宅、共同住宅・長屋、借家を含みます）
- ④ 現在、居住している住宅

2. 耐震診断を行う診断員

診断員は県の講習を受けた建築士で、木造住宅耐震診断員の登録証を携帯しています。また、診断した住宅に対し営業活動は一切行いません。

3. 採用する耐震診断法

国土交通省住宅局が監修し、(財)日本建築防災協会が編集した耐震精密診断による診断法を基にし、独自の手法を加えたプログラムを採用します。

（徳島県耐震診断マニュアル・徳島県耐震診断業務マニュアルなど）

4. 自己負担金

- ① 一戸建ての場合、3,000円必要です。
（2戸以上の共同住宅・長屋等の場合は、6,000円必要です。）
- ② 現地調査終了後に診断員に直接お支払いください。

5. 申込書類

木造住宅耐震診断申込書（建設課にあります。）、外観写真（サービス版2枚）、建築時期のわかる書類（建築確認通知書、建築物の登記簿等）

耐震診断のお申し込みは、申込書、添付書類を添えて

平成26年

4月15日～2月28日まで（申込先着順）

募集戸数は5戸を予定しています。

申込書、申込先 建設課 住宅担当

平成25年度徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

受講対象者	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦であって、就業と自立に意欲のある人。 (配偶者の暴力により、子と一緒に家出をしているなど、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない人を含みます。)
科目・日程	平成25年度就業支援講習科目と開催日のおり
場 所	徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センターほか
受講料	無料(テキストなどに要する費用は、 受講者負担となります。)
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入し、 印鑑持参の上、本人が次の申込先へ お申し込みください。 <u>※介護職員初任者研修申込者は、免許証など、本人確認ができるものが 必要です。</u>

お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943

徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター2F

TEL : 088-654-7418・7414

FAX : 088-654-7414

メール : boshi-02@aioros.ocn.ne.jp

担当: 仁木 民子

平成25年度就業支援講習科目と開催日

1. 趣 旨

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。

2. 講習科目と開催日など

科 目		開 催 日	時間・定員 申 込 締 切	内 容	
日 商 簿 記 3 級		10月2日(水)~11月7日(木) (上記期間中の月・水・木15日間)	10:00~16:00 20人 9月20日(金)	日商簿記3級試験の受験のために必要な知識を習得するための講習	
介護職員初任者研修		6月9日(日)~11月16日(土) (講義・演習15日間/実習1日)	(通信研修) 20人 5月22日(水)	介護職員初任者としての資格を取得するための講習	
医療事務講習		7月13日(土)~11月16日(土) (上記期間中の土・日15日間) (土曜日7日・日曜日8日)	10:00~16:00 30人 7月1日(月)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習	
パ ソ ン 講 習	パソコン講習 (昼間)	ワード 検 定	5月13日(月)~6月7日(金) (上記期間中の月・水・金12日間)	10:00~16:00 20人 5月2日(木)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
		エクセル 検 定	6月10日(月)~7月12日(金) (上記期間中の月・水・金12日間)	10:00~16:00 20人 5月29日(水)	エクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	パソコン講習 (夜間)	ワード 検 定	6月3日(月)~7月12日(金) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金24日間)	18:30~21:00 20人 5月22日(水)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
		エクセル 検 定	9月2日(月)~10月17日(木) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金24日間)	18:30~21:00 20人 8月21日(水)	エクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
パソコン講習 (土・日)		ワード・ エクセル	8月17日(土)~11月16日(土) (上記期間中の土・日12日間) (土曜日6日・日曜日6日)	10:00~16:00 20人 8月5日(月)	ワードの基本から応用までの機能の習得。エクセルの基本から活用までの機能の習得
就 職 支 援 セ ミ ナ ー		7月13日(土)・10月2日(水)		13:00~16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修
		11月16日(土)		13:30~16:30	

平成25年度 がん検診及び特定健診（国保）のお知らせ

平成25年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。なお、がん検診は、村に住民登録のある人で次の対象者に該当する人であれば受診できます。特定健診については国保加入者のみとなります。

●がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成25年6月1日（土） 【申込み期限：5月10日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年6月25日（火） 【申込み期限：6月4日（火）】	佐那河内村農業振興センター 胃がん・肺がん・大腸がん・肝炎検査 前立腺がん・特定健診のみ実施	9：00～11：00
平成25年7月6日（土） 【申込み期限：6月14日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年8月3日（土） 【申込み期限：7月12日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年9月7日（土） 【申込み期限：8月16日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月5日（土） 【申込み期限：9月13日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月22日（火） 【申込み期限：10月1日（火）】	佐那河内村農業振興センター 肝炎検査・前立腺がん・特定健診のみ実施	9：00～11：00
平成25年11月2日（土） 【申込み期限：10月11日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年12月6日（金） 【申込み期限：11月15日（金）】	佐那河内村農業振興センター	9：00～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成25年度において満40歳となる村民（S48年4月1日～S49年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成24年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※ 12月6日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月6日（金）の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

（なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていないので国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。）

※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

職員人事異動

(平成25年4月1日付)

【退職】(平成25年3月31日)

石井 幸恵 (保育所)

【新規採用職員】



副村長
田村 忠之



教育長
河村 誠一



産業環境課 課長補佐
佐河 敦

【昇任】

(職名)	(氏名)	()内は旧
建設課長	多田 實	(産業建設課主幹)
教育次長	安藝 肇	(住民福祉課主幹)

【異動】

(課名)	(職名)	(氏名)	()内は旧
建設課	課長	多田 實	(産業建設課)
住民税務課	課長	富永 政明	(住民福祉課)
健康福祉課	課長	森脇 昇一	(出納室)
産業環境課	課長	松山 健児	(産業建設課)
出納室	会計管理者	山本 利也	(教育委員会)
教育委員会	教育次長	安藝 肇	(住民福祉課)
健康福祉課	課長補佐	松下 祐子	(住民福祉課)
住民税務課	課長補佐	東條 浩文	(住民福祉課)

建設課	課長補佐
出納室	主査
住民税務課	主査
住民税務課	主査
健康福祉課	主査
建設課	主査
健康福祉課	主査
産業環境課	主査
産業環境課	主査
総務企画課	主査
健康福祉課	係長
住民税務課	係長
産業環境課	係長
産業環境課	係長
建設課	事務主任
住民税務課	主事
産業環境課	主事
産業環境課	主事補
健康福祉課	主事補
住民税務課	主事補
住民税務課	主事補

橋 孝治	(産業建設課)
青木 和代	(住民福祉課)
住友 桂子	(産業建設課)
下岡 徹	(住民福祉課)
西村 一義	(産業建設課)
山岡 忍	(産業建設課)
橋 公司	(住民福祉課)
上野 浩嗣	(産業建設課)
仲 弘志	(産業建設課)
安富 圭司	(住民福祉課)
佐藤 享恵	(住民福祉課)
角田 寛子	(住民福祉課)
岩野 高大	(産業建設課)
松田 大悟	(出納室)
瀧倉 裕介	(産業建設課)
酒井 和代	(住民福祉課)
吉永美紗子	(産業建設課)
福本 貴司	(産業建設課)
栗原 美幸	(住民福祉課)
池端 佳奈	(住民福祉課)
吉田有喜子	(住民福祉課)

【人事】

固定資産評価審査委員会委員

多田 雅雄 さんを選出



教員人事異動

(敬称略) ()内は前任校

小学校



教諭
喜多 史郎
(一宮小学校)



教諭
櫻井由美子
(石橋小学校)



教諭
日下 直毅
(石井小学校)



中学校



教諭
尾形 佳治
(入田中学校)



教諭
大島 浩代
(応神中学校)



栄養教諭
東山 慶子
(徳島市教育委員会)



助教諭
入交 理子
(市場中学校)

村役場

課の配置と仕事

2F

会議室

教育長室

教育長
(給食センター所長兼務)
河村 誠一

教育委員会事務局

議会事務局

☎679-2152
IP5005

事務局長 松下 弘

1F

農業総合 振興センター

建設課

☎679-2970

土木・治山・砂防・工事検査・基盤整備・国土調査・災害復旧・住宅耐震診断
農振センター管理

建設課長

多田 實

課長補佐 橘 孝治
主 査 山岡 忍
事務主任 瀧倉 裕介
工事検査官 中西 淑博

社会福祉協議会

☎679-2304

専門員 日下 幸子
専門員 宮前 真理

総務企画課 ☎679-2113

人事・給与・財政全般・条例・消防・広報・交通安全・防犯・企画開発・総合計画・過疎計画・財産管理・統計・行政相談・救急搬送・山振計画・法定外公共物・指名願一式・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会

総務企画課長 梯 卓義

主 査	太尾 勝利	主 査	安富 圭司
係 長	日下 洋志	係 長	谷 慎也
係 長	森 貴浩	係 長	尾山 智美
事務主任	上平 昇代		

副村長

田村 忠之

産業環境課 ☎679-2115

農業振興・農業委員会・商工振興・観光振興・林業振興・消費者行政・簡易水道・集落排水・環境衛生・自然エネルギー・鳥獣害対策

産業環境課長 松山 健児

課長補佐	佐河 敦	主 査	上野 浩嗣
主 査	仲 弘志	係 長	岩野 高大
係 長	松田 大悟	主 事	吉永美紗子
主 事 補	福本 貴司	嘱託職員	宗像 正章

出納室

☎679-2972

会計管理者 山本 利也
主 査 青木 和代

AED 設置場所

正面玄関

お気軽にお越しください。

IP 電話番号 : 代表 5000 ~ 5004

☎679-2817
IP5006

教育次長 安藝 肇
主 査 梶本 佳史
係 長 森河 健
用 務 員 長江眞里子

学校給食センター
調理員 安藝 充代

スポーツ
クラブ

放送室

1F へ→
3F へ→

健康福祉課 ☎679-2971

老人福祉・障害者福祉・児童福祉・介護保険・乳児医療・母子保健
民生児童委員・災害援助・保健衛生・健康増進・予防衛生
後期高齢者医療・国民健康保険・生活保護

健康福祉課長 森脇 昇一
課長補佐 松下 祐子 主 査 西村 一義
主 査 橋 公司 係 長 佐藤 享恵
主 事 補 栗原 美幸

保 育 所 所 長 近藤つよ子
保育全般

保 育 士 福永 恵子
保 育 士 野田 真代
保 育 士 西岡 遥香

村 長 室

☎679-2137

村 長 原 仁 志

住民税務課 ☎679-2114

戸籍・住民基本台帳・諸証明・印鑑登録・国民年金・村営住宅・
税務全般・公有財産台帳・児童手当・児童扶養手当・特別児
童扶養手当・弔慰金

住民税務課長 富永 政明
課長補佐 東條 浩文 主 査 下岡 徹
主 査 住友 桂子 係 長 角田 寛子
主 事 酒井 和代 主 事 補 池端 佳奈
主 事 補 吉田有喜子

2F へ→

村民ルーム

↑
2F へ

考え方と言動のつながり

「区別」と「差別」

交通網や情報通信技術の発達により、さまざまな人たちが、密に関わり合い暮らす現代社会——。広がりを見せる日々の生活の中、一人ひとりが「人権意識」を持ち、物事の見方や言動について見直してみることも大切です。

今回は「区別」と「差別」について考えてみたいと思います。似ている言葉ですが、意味合いに大きな違いがあります。

「区別」とは、あるものと他のものとの違いがはっきり認められ、それにより両者を分けることです。これは誰から見ても明確であり、「目に見える分け方」であるともいえます。

「差別」とは、偏見や先入観などの自分の価値判断を相手に押し付け、不利益・不平等な扱いをすることです。差別を生む偏見や先入観は一人ひとりの考え方であるため、「目には見えない分け方」であるともいえます。

例えば、人間は男性と女性に区別できますが、「乗り物などの運転手は男性がいい」「介護は女性に限る」という考えなどで、職業や役割をどちらかの性別にしか認めないというのは差別となります。このように「区別」によって分けられた一方を、合理的な理由もなく不当に扱うことが「差別」といえます。

物事を「区別」することは比較を生んでしまいがちで、その比較に主観が入ると「差別」につながりやすくなります。

差別を受けると、その人は心に傷を残してしまいます。自分勝手な考え方や偏見といった主観で物事を判断しないように心がけ、相手の立場に立って物事を考える思いやりの心を持つことが、差別のない社会につながっていくのではないのでしょうか。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

5月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 バドミントン	4
5	6 健康運動教室	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13	14	15 卓球	16	17 バドミントン	18
19	20 健康運動教室	21	22	23	24 バドミントン	25
26	27	28	29	30	31	

3月5日(火)

学童保育お別れ会

今年は6人の6年生が巣立ちました。

卒業生からは、「みんなといっしょにいろいろな行事に参加をして楽しかったです。中学生になっても時々来ます」とお別れの言葉があり、下級生からは、お礼の言葉と記念品を贈呈しました。その後下級生と一緒にゲーム・クイズ・宝さがしなどをして楽しく過ごしました。

ご卒業おめでとう



ホップ!ステップ!福祉!!!

ふれあい昼食会では、村内の保育所児童や小・中学生らとひとり暮らしの高齢者が相互に訪問し、親睦を深めることを行事の1つとして取り組んでいます。

今年は、3月6日(水)に中学校1年生と、2月20日(水)には保育所児童、そして10月19日(金)には小学校2年生と交流しました。

参加した高齢者は、「子どもたちの笑顔にいつも元気をもらえるし、来年もまた、みんなに会えるようにがんばらないかなあ。」と話されていました。



●善意銀行だより●

- 栗坂 健郎様……………金一封
- 稲木 道夫様……………金一封
- 河野 富士子様……………金一封
- 富長 良一様……………金一封
- 柳澤 利親様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

新任職員紹介

何事にも明るく元気に前向きに取り組んでいきたいと思っております。
よろしくお願ひします。
(宮前真理)





推進事項

子どもと高齢者の交通事故防止

【運転者は】

- ・ 保育所、学校、高齢者福祉施設などの周辺道路において、子どもの飛び出しや高齢歩行者及び自転車利用者に配慮した運転に努めましょう。
- ・ 70歳以上の運転者は高齢運転者標識の表示に努め、安全運転を実践しましょう。
- ・ 高齢運転者標識を表示した自動車への幅寄せや割込をせず、思いやりをもった運転を心掛けましょう。

【地域・家庭では】

- ・ 家族が外出する時には、「気をつけて」「反射材をつけて」などの安全のための声かけを行いましょ。
- ・ 関係機関、保護者などで通（通園）学路などの点検をして、危険箇所の把握と解消に努めましょう。
- ・ 地域のヒヤリ地図の作成を通じ、高齢者の安全な通行環境の確保に努めましょう。

【高齢者福祉施設などでは】

- ・ 関係者が連携し、参加・体験・実践型の交通安全教室などを開催し、歩行中、自転車乗用中の安全について指導を徹底し、ヒヤリ地図の作成などで、高齢者から見た交通上の危険箇所の把握と解消に努めましょう。

【保育所・小学校などでは】

- ・ 子どもと保護者が一緒に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室を開催し、歩行中の安全な通行方法や自転車の安全利用などの交通ルールの理解、マナーの向上を図り、保護者に対する幼児・児童の自転車乗車時のヘルメット着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を図りましょう。

【職場では】

- ・ 交通安全講習会を通じて、子どもや高齢者の行動特性を指導するなど、子どもと高齢者を守る意識を高めましょう。

自転車の安全利用の推進

【運転者は】

- ・ 自転車のブレーキやタイヤなどの点検整備に努め、反射材用品を活用しましょう。また、交差点等での信号遵守、一時停止、安全確認徹底し、夜間にはライトの点灯を徹底し、自動点灯ライトの取り付けに努めましょう。

【地域・家庭では】

- ・ 自転車の危険性（すぐに止まらない。倒れやすい。発見されにくい。）や安全な乗り方、マナーについて話し合い、自転車の安全利用に努めましょう。また、幼児・児童には乗車用ヘルメットを着用させましょう。

【職場・学校では】

- ・ 自転車利用者に対する定期的な点検整備や安全指導を行いましょ。
- ・ 自転車に対する保険制度（TSマークなど）の普及啓発を図りましょ。
- ・ 学校等では交通安全教室などで「自転車安全運転五則」に基づく自転車の安全利用などの交通ルールの理解とマナーの向上を図りましょ。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は】

- ・ シートベルト・チャイルドシートの着用効果を認識し、同乗者全員に正しく着用させましょ。
- ・ 子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょ。

【地域・家庭では】

- ・ 家庭でシートベルトとチャイルドシートの着用効果について話し合い、正しい着用を実践しましょ。
- ・ 地域では、関係機関などと連携して、シートベルトコンビンサーなどを活用した体験型講習を開催し、必要性を実感させる活動を行いましょ。

【職場では】

- ・ 社内広報紙などを活用して、全席のシートベルト着用を徹底しましょ。
- ・ 安全運転管理者などは、シートベルトの正しい着用について指導し、職場ぐるみの着用を習慣づけましょ。

徳島LEDアートフェスティバル2013で、現代美術家・北澤潤氏による佐那河内をテーマにしたアートプロジェクト《実りの湯》が開催されます！



北澤 潤 プロフィール

現代美術家／北澤潤八雲事務所代表。国内外各地の地域コミュニティと協働しながら、人びとの生活に寄り添うアートプロジェクトを企画・運営している。現在全国7か所でのプロジェクトが進行中。近年はブータンやネパールなどアジア諸国でのプロジェクトも手掛けている。

会期 4月20日(土)～29日(月・祝) 18:00～22:00

会場 こども交通公園

《実りの湯》とは、佐那河内村で集めた草木や果樹を用いて、湯けむりの香りを楽しむ「足湯」を創作するプロジェクトです。

アートフェスティバルの期間中、徳島市内の公園に《実りの湯》が出現します！

ぜひ会場まで足をお運びください。また、お家の畑などで湯に入れて香りを体感するのにピッタリな草木があれば、ぜひ会場にお届けください。

観客のみなさんに佐那河内の豊かな香りを伝えたいと思います。

高齡・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者の人を対象に職業訓練を実施しています。入所を希望される人はご相談ください。

募集訓練科

溶接加工科

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。
〔訓練期間：6月3日(月)～11月28日(木)〕

対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている人など。
※選考があります。詳しくは次の「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期間 4月1日(月)～5月7日(火)

問い合わせは(土日祝を除く、平日9:00～17:00)

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構

徳島職業能力開発促進センター(☎088-654-5102)まで。



「人生、いろどり」 佐那河内村上映会開催について

上勝町を舞台に製作された映画「人生、いろどり」。

閉塞感でいっぱいになってしまった現代社会に、素晴らしい未来を語るこの作品は、多くの県民から支持を受けました。

この作品の上映の輪を県内全市町村に拡げ、徳島県から全国に向けて誇り高い文化を発信するため、次の日程で上映会を開催します。

この機会に是非ご覧ください。

上映日 4月27日(土)

上映時間 第1回 13:30～ 第2回 19:00～

場所 佐那河内村民体育館

前売り券 一般1,000円
(前売り券の購入は、婦人会または教育委員会まで)

当日券 一般1,500円 小中高生800円



地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。



4月16日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
4月17日(水)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
4月23日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
4月25日(木)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~

3月21日のコーラス教室では、佐那河内中学校合唱部と交流しました。卒業生も参加され、春の歌などを一緒に楽しく歌うことができました。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：濱田・大西・佐々木

河川一斉清掃へのご協力、 ありがとうございました。

4月7日(日)に行われた恒例の河川一斉清掃では、早朝よりたくさんの村民の皆さんがご参加くださりありがとうございました。

きれいになった河川を保ち続けていけるよう、今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

お願い!

ダストボックスは、いつでもご利用いただけます。よろしくお祈いします。

分別してください!!

紙おむつなどは、衛生管理上分別して回収しています。仁井田、宮前、中辺、嵯峨、寺谷農業集落排水施設に専用のダストボックスが設置されています。

個人情報に関する内容のため削除しています。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
4/16	火	山すみれお話し会	時 9:15~9:45 所 保育所	
17	水	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装など
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
18	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演 10:45~
22	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
23	火	健康料理教室	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記具
24	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		老人会交流誕生会	時 10:00~12:30 所 保育所	草花遊び
25	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ1階展示室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装など
5/1	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
8	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
9	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装など
		わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	保健師相談日
13	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
14	火	山すみれお話し会	時 9:15~9:45 所 保育所	
15	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	

図書館の移動について

農振センター1階にありました図書館は、4月1日より、農振センター3階へ移動いたしました。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、図書館を利用される場合は、お手数ですが役場庁舎内、出納室前にある鍵箱から、3階パソコン教室の鍵をお持ち頂き、ご利用ください。



■親父力ーやっぱりお父さんってすごい！

東日本大震災から2年が経過し、ご近所・友達・恋人など「人と人の絆」が支えになっていますが、やっぱり最後は「家族の絆」ではないでしょうか。そして、いざという時に頼りなるのは、お父さん。でも、普段は仕事で忙しくて家族との時間を持てずにいるお父さん…。そこでネイチャーセンターでは、平成25年度から自然の中で親子の絆を深めてもらうシリーズ企画「親父力」を立ち上げます。ホントは力持ちで、なんでも出来



て、カッコいいお父さん。さあ、我が子に親父の背中をもう一度見せてみませんか？※もちろん、お母さんも参加できます。(田代)



■日時

4 / 28(日) 13~15時半	「生きものを掴んでみる」
5 / 18(土) 10~14時	「応急処置の技」
6 / 22(土)~23(日) 13~翌10時	「たき火とテントで1泊」
8 / 11(日) 13~15時	「親子で沢登り」
9 / 23(月・祝) 13~16時	「参加者からの提案イベント」

※定員10~15組を予定

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (☎679-2238)



手まりずし

行楽シーズンです。お弁当に楽しい集いにちょっとひと手間かけて、いかがですか？

《作り方》

- ①米は炊く1時間前に洗い水切りし、水・酒・昆布を加え炊く。10分蒸らして出し、合わせ酢をふりかけ、切るように混ぜ合わせる。
- ②Aの材料を5mm幅の7cm長さに切る。ラップをしき切ったものを放射線状におき、上にご飯をおき、絞る。
- ③Bのスライスチーズを四ッ切りにし、きゅうりはみじん切りにして塩少々ふる。ラップをしき中心にきゅうり、上にスライスチーズ・ご飯をおき絞る。
- ④Cはラップをしき、みじん切りにした、たくあんをおき、上に鮭フレーク・ご飯をおき絞る。

★ポイント★

のりを入れるとひきしまった色あいになります。エビを半分に切り、きゅうりを真ん中に入ると豪華になります。



《材料(4人分)》

米	260g	A	ハム	1/3枚
昆布	5cm角	A	きゅうり	1/6本
酒	大1	A	卵(薄焼き)	1/2コ
合わせ酢		B	スライスチーズ	1枚
酢	大4	B	きゅうり	少々
砂糖	大2	C	鮭フレーク	20g
塩	小1弱	C	たくあん	5g

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	297kcal 55.6g	蛋白質 塩分	7.4g 1.4g	脂質	3.2g
---------------	---------------	------------------	-----------	--------------	----	------